

平成28年度行政事業レビューシート (警察庁)

事業名		皇宮警察本部		担当部局庁	皇宮警察本部		作成責任者		
事業開始年度	不明	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	会計課		副本部長 桐原 弘毅		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	天皇后両陛下及び皇族各殿下の生命、身体、財産の安全を確保することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	天皇后両陛下及び皇族各殿下の御身辺の安全確保のため、24時間体制の護衛を実施するとともに、皇居・赤坂御用地を始め、京都御所、各御用邸等の皇室用財産において、24時間体制で警戒警備を実施し、安全を確保している。 当該事業は、それら護衛警備に要する必要な経費の支出及び護衛警備用資機材等の整備を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	683	742	735	701			
		前年度から繰越し	179	0	0				
		翌年度へ繰越し	100	88	0	0			
		予備費等	▲ 88	0	0				
		計	0	0	0				
	執行額	874	830	735	701	0			
	執行率 (%)	763	762	702					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	天皇后両陛下及び皇族各殿下の安全確保	重大な違法事案の発生件数	成果実績	件	0	0	0		
			目標値	件	0	0	0	0	0
			達成度	%	100	100	100		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	天皇后両陛下の地方行幸啓及び皇太子同妃両殿下の地方行啓回数(恒例的なもの)	活動実績	回	11	11	11			
		当初見込み	回	11	11	11	11		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	執行額/年度	単位当たりコスト	千円	762,612	762,273	701,602	701,411		
		計算式	執行額/年度		762,612/1	762,273/1	701,602/1		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	活動旅費	144							
	入校生旅費	0.4							
	情報処理業務庁費	12							
	警察装備費	397							
	警察官被服費	72							
	電子計算機等借料	76							
	計	701.4	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	国の公安の維持							
		施策	重大テロ事案等を含む警備犯罪への的確な対処							
	測定指標	定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 28年度
		主要警備対象勢力(注1)に係る犯罪の検挙件数 (注1)警備犯罪を行い、又は行うおそれのある主要な対象	実績値	件	1,611	1,602		-		
			目標値	件	1,722	1,693		-		
		定量的指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
		主要警備対象勢力に係る犯罪の検挙人員	実績値	人	1,682	1,669				
			目標値	人	1,872	1,814				
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	治安警備及び警衛・警護の実施状況(事例)			28	国内外の情勢に応じた警備措置を行い、警備対象の安全を確保する。					
		施策の進捗状況(実績)								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
国内外の情勢に応じた護衛警備措置を行い、天皇后両陛下及び皇族各殿下の生命、身体、財産の安全を確保する。										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	日本国民統合の象徴である天皇さまに皇族の生命、身体、財産の安全を確保することは重要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	警察法第29条第2項による皇宮警察本部の責務である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当該事業は優先度が高い事業であり、国が実施すべき事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	当該事業の契約事務は当本部職員が行っており、競争入札を実施することを基本としている。 一者応札となったもの、競争性のない随意契約となったものについても、政令に定める手続き等により、適正に行ったものである。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	適正な手続きにより契約を締結している。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	毎年見直しを行い必要性を検討している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	取得申請から支払まで、複数の者によるチェックを行い真に必要なものに限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の目的達成の為に必要経費について毎年見直しを行い必要最低限度の予算要求を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	的確な護衛警備活動により重大な犯罪を防いでいる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	当該事業の目的達成のため、実効性の高い手段をとっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込み通りの実績回数である。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備した施設、装備資機材等をあらゆる場面で有効活用している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、当本部において契約を実施していることから、支出先、用途については把握している。 また、契約担当係と出納担当係が分かれていることから、契約等についてチェック機能が十分に働いている。		
	改善の方向性	当本部に必要な資機材等については、天皇皇后両陛下及び皇族各殿下の御身辺の安全確保のために必要であり、継続して整備する必要がある。 なお、契約に際しては一般競争入札を実施するとともに、過去の調達実績を反映し、より競争性を高める仕様への見直しを図るなど、引き続き予算の適正な執行に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

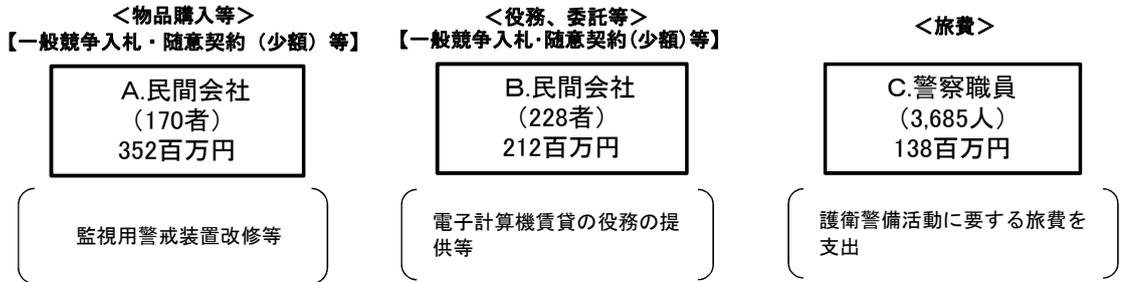
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	当初10、補正5	平成23年度	39	平成24年度	26	
平成25年度	64	平成26年度	58	平成27年度	51	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

皇宮警察本部
702百万円

〔 皇宮警察に要する資機材を整備、旅費等の支出を行い、護衛警備活動を実施 〕



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

任 務

(警察法第29条第2項)

皇宮警察本部は、天皇及び皇后、皇太子その他皇族の護衛、皇居及び御所の警備その他の皇宮警察に関する事務をつかさどる。

- ◇ 天皇及び皇族の護衛
- ◇ 皇居及び御所等の警戒警備
- ◇ その他の事務

特別の皇族御所が利用される護衛

特命全權大使及び公使の信任状・解任

状捧呈に伴う護衛

天皇及び皇族の生命、身体、財物に対する悪害の犯罪捜査



信任状捧呈等に伴う護衛



行幸啓等に伴う護衛

【護衛】

組 織

皇宮警察本部の組織は、皇宮警察本部長及び副本部長の下に、警務部門(5課)、警備部(2課)、護衛部(3課)の2部10課、坂下、吹上、赤坂、京都の4護衛署及び皇宮警察学校の15所属で構成されている。

皇宮警察本部

- Imperial Guard Headquarters -



【警備】